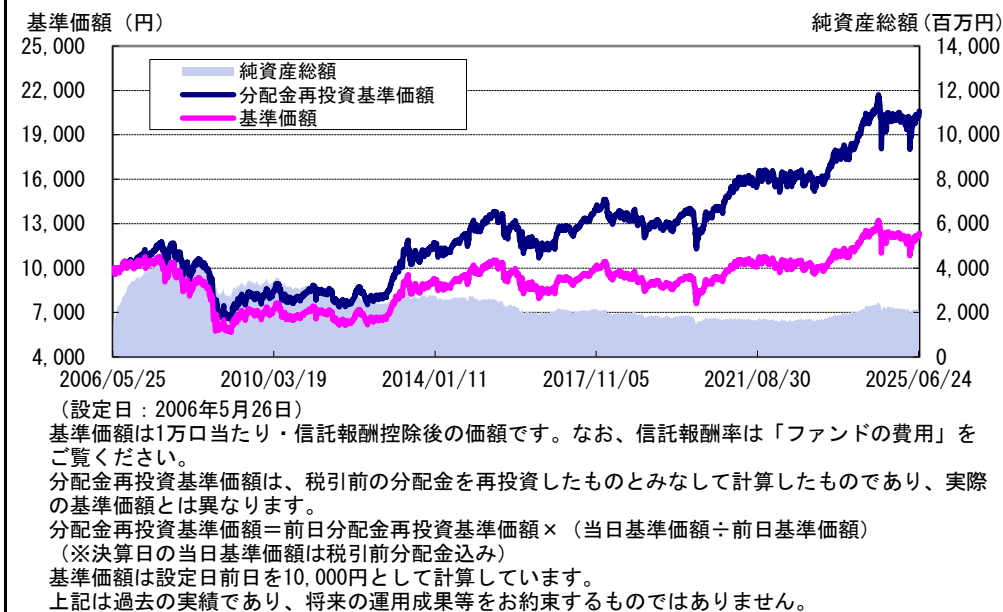


運用実績の推移



基準価額・純資産総額

基準価額	12,355 円
解約価額	12,318 円
純資産総額	2,163 百万円

※基準価額および解約価額は1万口当たり。

ポートフォリオ構成

	組入比率(%)
株式	48.6
公社債	48.0
現金等	3.4

※組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

騰落率 (税引前分配金再投資)

1ヵ月 (2025/05/30)	3ヵ月 (2025/03/31)	6ヵ月 (2024/12/30)	1年 (2024/06/28)	2年 (2023/06/30)	3年 (2022/06/30)
1.94%	4.28%	0.77%	-2.46%	15.64%	29.60%

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

分配金実績 (税引前)

				※直近3年分	
第96期 (2022.07.05)	40 円	第102期 (2023.07.05)	40 円	第108期 (2024.07.05)	40 円
第97期 (2022.09.05)	40 円	第103期 (2023.09.05)	40 円	第109期 (2024.09.05)	40 円
第98期 (2022.11.07)	40 円	第104期 (2023.11.06)	40 円	第110期 (2024.11.05)	40 円
第99期 (2023.01.05)	40 円	第105期 (2024.01.05)	40 円	第111期 (2025.01.06)	40 円
第100期 (2023.03.06)	40 円	第106期 (2024.03.05)	40 円	第112期 (2025.03.05)	40 円
第101期 (2023.05.08)	40 円	第107期 (2024.05.07)	40 円	第113期 (2025.05.07)	40 円
					設定来累計分配金 4,840 円

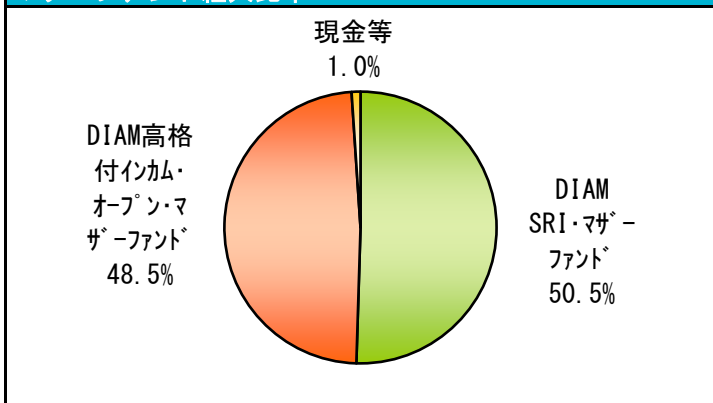
※1 分配金は1万口当たり。

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

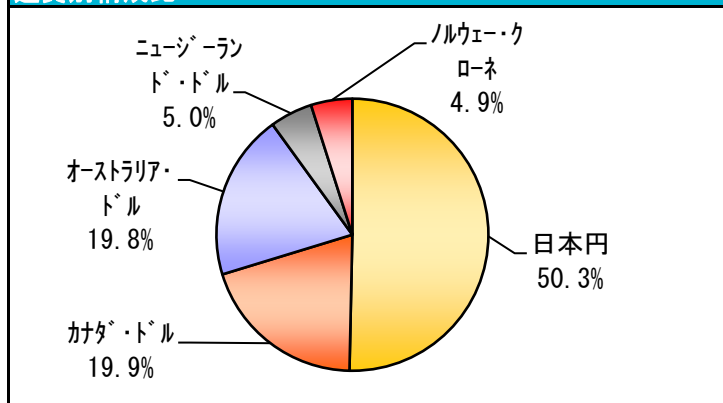
分配金が支払われない場合もあります。

マザーファンド組入比率



※比率は純資産総額に対する割合です。

通貨別構成比



※比率は組入有価証券評価額に対する割合です。

※当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※P.8の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

尾瀬紀行

2025年6月30日基準

外国債券
DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンド

運用実績の推移



純資産総額
83,625 百万円

格付別構成比	組入比率	銘柄数
A A A	97.03%	69
A A	2.97%	3
合計	100.00%	72

※1 組入比率は組入債券評価額に対する割合です。
※2 格付については、格付機関（S&PおよびMoody's）による上位のものを採用しています。また、+・-等の符号は省略し、S&Pの表記方法にあわせて表示しています。

騰落率	1ヵ月 (2025/05/30)	3ヵ月 (2025/03/31)	6ヵ月 (2024/12/30)	1年 (2024/06/28)	2年 (2023/06/30)	3年 (2022/06/30)
	2.57%	2.18%	-0.52%	-5.25%	7.07%	10.66%

ポートフォリオの状況	
最終利回り	3.58%
平均クーポン	3.16%
平均残存期間（年）	7.48
修正デュレーション	5.99

※純資産総額を基に計算しています。

通貨別構成比	組入比率
カナダ・ドル	40.13%
ノルウェー・クローネ	9.91%
オーストラリア・ドル	39.81%
ニュージーランド・ドル	10.15%
合計	100.00%

※組入比率は組入債券評価額に対する割合です。

※当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※P.8の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

尾瀬紀行

2025年6月30日基準

国内株式
DIAM SRI・マザーファンド

運用実績の推移



純資産総額

1,092 百万円

東証株価指数（TOPIX）の指数値およびTOPIXにかかる標章または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる標章または商標に関するすべての権利はJ P Xが有しています。J P Xは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P Xにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。

騰落率

	1ヵ月 (2025/05/30)	3ヵ月 (2025/03/31)	6ヵ月 (2024/12/30)	1年 (2024/06/28)	2年 (2023/06/30)	3年 (2022/06/30)
ファンド	1.63%	7.23%	3.47%	2.87%	31.85%	65.22%
ベンチマーク	1.96%	7.52%	3.83%	4.10%	30.74%	64.32%
差	-0.33%	-0.29%	-0.35%	-1.23%	1.11%	0.90%

組入上位10銘柄

No.	銘柄	業種	組入比率(%)
1	ソニーグループ	電気機器	4.93
2	日立製作所	電気機器	4.52
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.20
4	東京海上ホールディングス	保険業	3.20
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3.14
6	本田技研工業	輸送用機器	2.15
7	東京エレクトロン	電気機器	2.11
8	三菱重工業	機械	2.02
9	伊藤忠商事	卸売業	2.01
10	信越化学工業	化学	1.91

※組入比率は組入株式評価額に対する割合です。
※業種は東証33業種分類によるものです。

組入銘柄数：84 銘柄

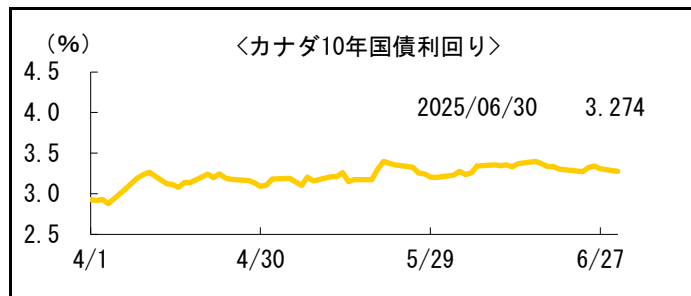
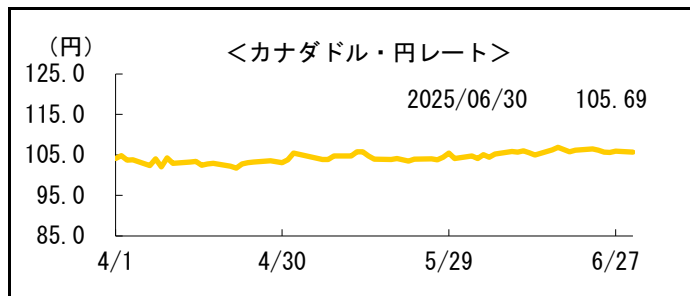
※当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※P.8の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



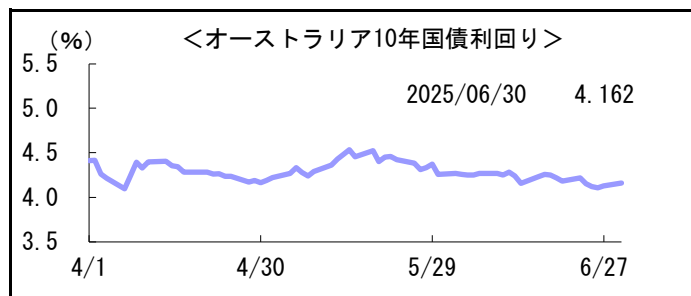
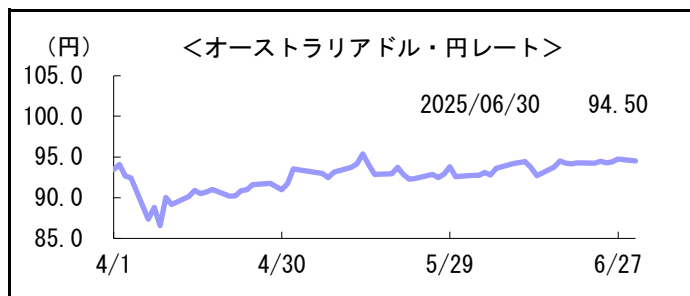
アセットマネジメントOne

市況の動向(直近3ヵ月)

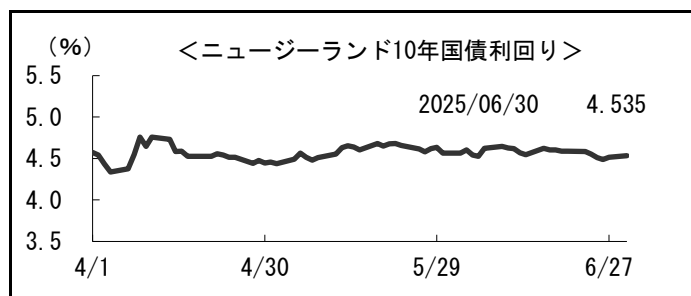
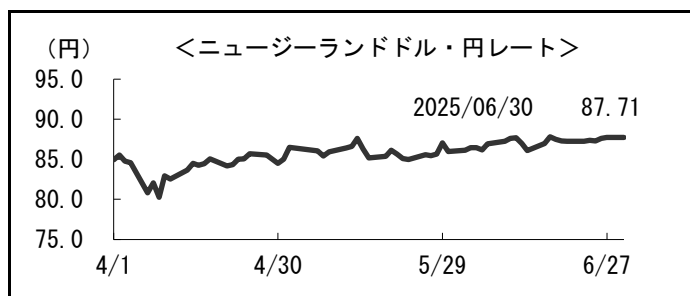
カナダ



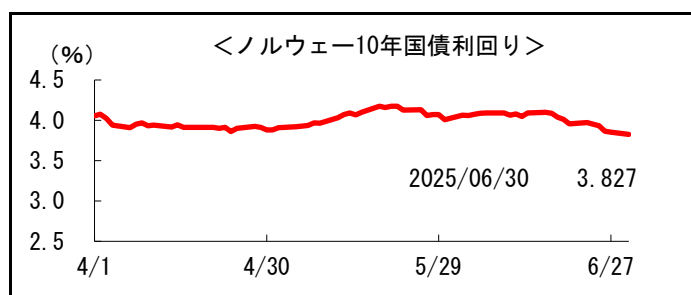
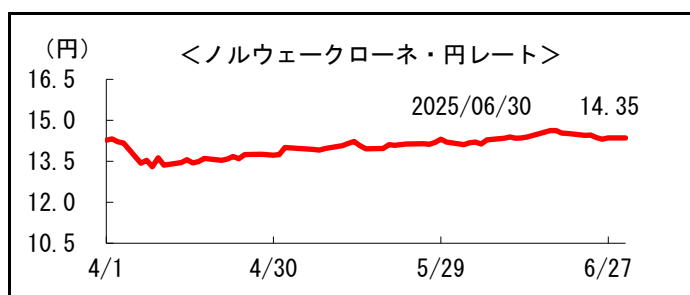
オーストラリア



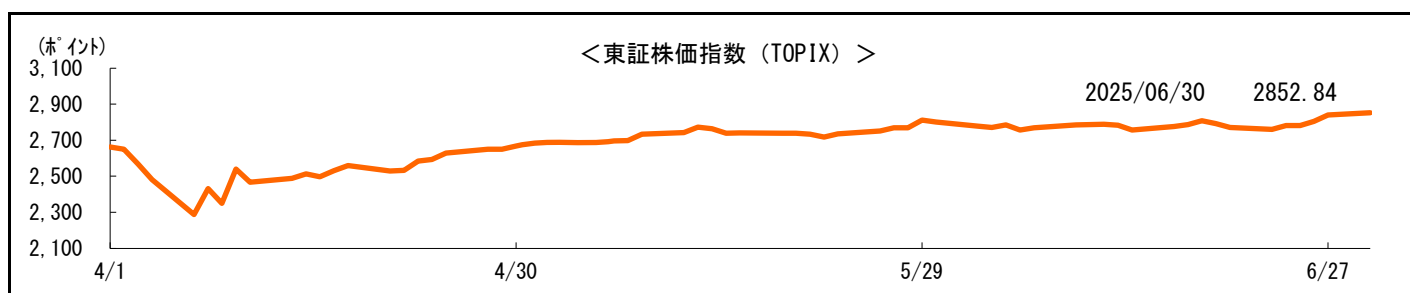
ニュージーランド



ノルウェー



国内株式



※1 国債利回りはBloombergのデータを基に委託会社が作成しています。

※2 為替レートは、一般社団法人 投資信託協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値 (TTM) です。

※当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

尾瀬紀行の運用状況

当ファンドの基準価額は前月末比で上昇しました。

当ファンドで組入れる2つのマザーファンドへの配分は原則として以下の基本配分比率とします。各マザーファンド受益証券の時価の変動により、時価構成比が基本配分から乖離した場合には、定期的に基本配分比率に修正します。

各マザーファンドの基本配分比率は以下の通りです。

- 外国債券:DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンド:50%
- 国内株式:DIAM SRI・マザーファンド:50%

6月の債券市場では10年国債利回りはまちまちの動きとなりました。当月は、良好な米国の雇用統計を背景に米国債利回りが上昇(価格は下落)する場面はあったものの、米国のCPI(消費者物価指数)が市場予想を下回ったことや、イランへの空爆実施による中東情勢の緊迫化、FRB(米連邦準備理事会)高官による発言から早期追加利下げが意識されたことなどを背景に米国10年国債利回りは低下に転じました(価格は上昇)。一方、ドイツ国債利回りは防衛支出の引き上げなどから債券の発行増が意識され、利回りが上昇しました。

為替市場では、5月に続き多くの主要通貨に対して米ドル安基調が続きました。一方、対円では堅調な米雇用統計や中東情勢の緊迫化による原油高、植田日銀総裁のハト派的な姿勢などを背景に下旬にかけて米ドル高円安が続き、月末にかけては中東情勢の落ち着きと米国の早期利下げが意識されたことで、米ドルが上げ幅を縮める展開となりました。当ファンドの投資通貨については、いずれも対米ドル、対円で上昇しました。

国内株式市場は上昇しました。中東情勢の緊迫化やそれに伴う原油高などを懸念し上値の重い動きが継続したものの、下旬には利下げ期待の高まり等を背景に米国株式市場が上昇したこと、中東情勢の緊張緩和やそれに伴う原油安に支えられ上昇しました。

※上記のマーケット動向と各ファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額の騰落要因	
外国債券(DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンド)	147 円
うち為替要因	100 円
国内株式(DIAM SRI・マザーファンド)	100 円
小計	247 円
信託報酬等	-12 円
分配金	0 円
合計	235 円

※上記の要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



ファンドの特色（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

DIAM SRI・マザーファンドおよびDIAM高格付インカム・オープン・マザーファンドへの投資を通じて、実質的にわが国の上場株式および高格付資源国の公社債へ投資し、安定的な収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

- ※ DIAM SRI・マザーファンドの運用における投資対象銘柄の選定にあたっては、SOMPOリスクマネジメント株式会社の投資助言を受けます。
- 日本株式と外国債券に分散投資を行うバランスファンドです。
- 奇数月の各5日（休業日の場合は翌営業日。）に決算を行い、原則として経費控除後の利子、配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の範囲内で分配を行います。
- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- 資産配分リスク…………… 各資産（国内株式および外国債券）の資産配分比率は、基本資産配分比率に準じ、一定範囲内の変動に抑えます。
この資産配分が当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
- 株価変動リスク…………… 株式の価格は、一般に大きく変動します。株式市場全体の価格変動により、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
- 個別銘柄選択リスク… 当ファンドでは、実質的に個別銘柄の選択により超過収益を積み上げることを目標としているため、株式市場全体の動きとは異なる場合があります。個別銘柄選択リスクとは、実質的に投資した株式の価格変動によっては収益の源泉となる場合もありますが、株式市場全体の動向にかかわらず基準価額の下落の原因となる可能性があるリスクをいいます。
- 信用リスク…………… 当ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式・債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
- 金利リスク…………… 金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。
- 為替リスク…………… 為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落（円高）になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。したがって、外貨建資産が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落（円高）度合いによっては、当該資産の円ベースの評価額が減価し、ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドでは、為替リスクに対して対円での為替ヘッジを行わないことを原則としているため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に大きく影響します。
- 流動性リスク…………… 当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。
費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	カナダの銀行の休業日に該当する場合には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2006年5月26日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年6回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

●投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.485%(税抜1.35%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
※P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託は、
- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 - ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式、債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点（2025年7月9日）のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
<受託会社>みずほ信託銀行株式会社
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください
<投資顧問会社>SOMPOリスクマネジメント株式会社

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。）

○印は協会への加入を意味します。

2025年7月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社東邦銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第7号	○				
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第46号	○		○		
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第47号	○		○		
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○				
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第128号	○				
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	※1

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）

※当資料は8枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。



アセットマネジメントOne

収益分配金に関する留意事項

別紙1

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

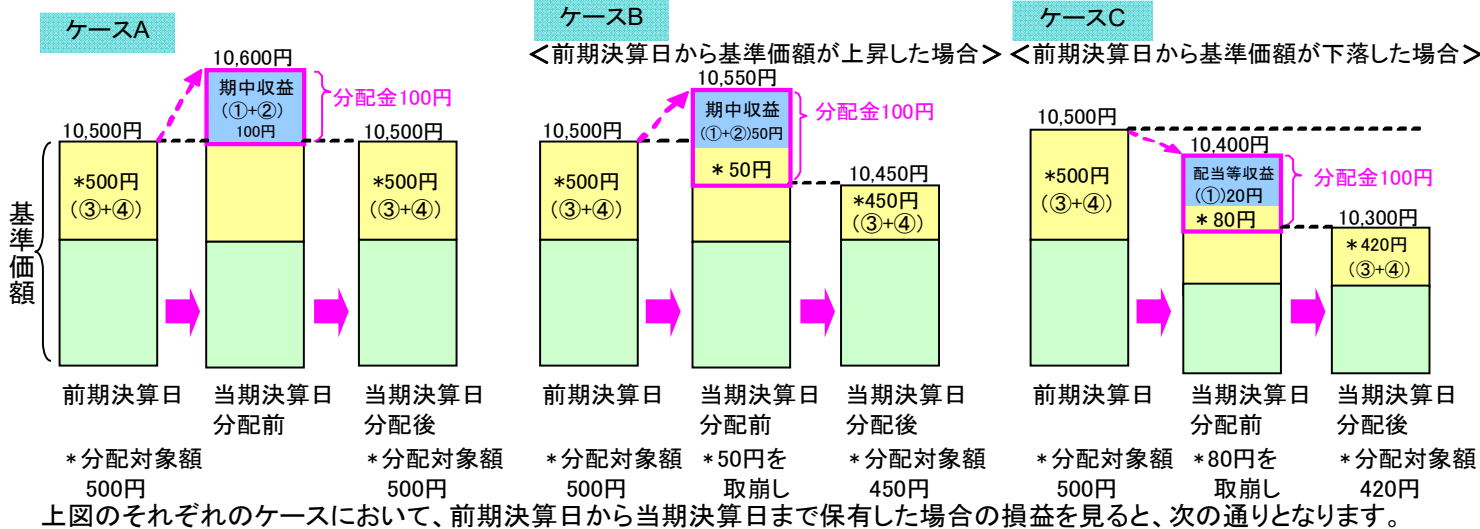
分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
 ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
 ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

